

呉港定期航路誘致検討協議会（第3回）

1 協議会概要

- (1) 日時 令和4年7月27日（水） 15:30～17:10
- (2) 場所 呉市役所 本庁7階 756・757会議室
- (3) 内容 ア 第1回及び第2回協議会の内容確認
イ 呉港阿賀マリノふ頭RORO船トライアル実施について
ウ トライアル実施の結果まとめ
エ 誘致・就航に向けた今後の取り組み

2 協議結果

以下の議事について、満場一致で承認されました。

(1) 第2回協議会からの変更について

第2回協議会で承認された協議結果（港湾計画の対象（誘致対象）とする航路と船舶）について、当時想定していた船舶以上に大きな船舶を誘致対象とすること。

(2) 今後の港湾計画変更などについて

トライアル実施結果を受け、今後の港湾計画変更などには、協議会での内容及び方針を主軸とし、関係各所と調整を進めること。

本協議会での意見を参考に、今後の本施策の進め方について関係者ととも十分に議論を行い、本施策に取り組んでまいります。

1 トライアル実施検証結果のまとめ

- ▶ トライアル実施結果に対する関係者の意見を踏まえ、定期航路就航に向け、対応が必要な課題が確認された。
- ▶ 具体的には、岸壁の延伸及び増深、荷さばき地の拡充、泊地の拡充及び増深、航路の拡充及び増深については、港湾計画の一部変更と受入環境の整備が必要であると、再確認できた。

〈既存の計画・施設での対応〉

項目	対応の可否
岸壁	▶ 岸壁延長260mで係留可能だが、既存利用者の利用を大きく制限することとなるため、対応困難 ×
	▶ 水深-7.5mでは、係留可能な船舶もあるが、大型化する船舶への対応は困難 △
荷さばき地	▶ シャーシ置き場として荷さばき地の確保が必要であり、既存面積では、シャーシ置き場としては対応困難 ×
泊地	▶ 既存泊地327mでは、基準を見てしておらず、対応困難。水深も同様 ×
航路	▶ 泊地の増深に合わせ就航船舶に応じた設定が必要 ×

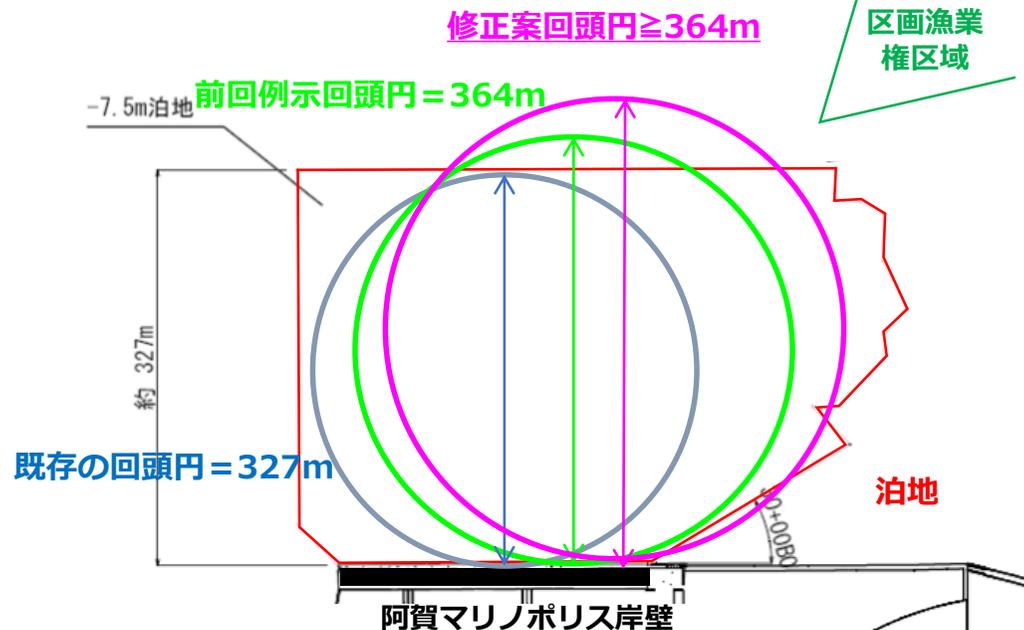
〈結果〉

RORO船の定期航路就航には、「港湾計画の一部変更」「受入環境の整備」が必要である。

2 第2回協議会からの主な変更事項

●泊地について

- 泊地の拡充については、第2回協議会の中で整備方針を検討した際、「**将来的な船舶大型化を踏まえ、全就航船舶を対象に航路を誘致**」することとなっていたが、「**関東に寄港し大阪以西を航行している航路**」という前提のもとで例示したため、最大船長182mの泊地直径364mで検討していた。
⇒「**将来的な船舶大型化を踏まえ、全就航船舶を対象に航路を誘致**」するのであれば、船長182m以上を想定すべきとの意見があったため、想定船長も含め今後検討していく。



〈対象船長の考え方〉

- ・ 呉港に定期航路就航する船舶が確定していないことを考えると、将来的なRORO船の最大船長に対応できるようにしておく必要がある。

〈最大船長の上限〉

- ・ 海上交通安全法において200m以上の船舶は「巨大船」とされ、様々な制約を受けるため、内貿RORO船において、200mを超える利点は少なく、超えることはないと言われている。

3 今年度作成予定の港湾計画案に関する確認

- ▶ 今年度、港湾計画の一部変更に向け関係各所との調整を開始している。
- ▶ 変更内容は、第2回協議会の受入環境整備方針と、トライアル実施の結果検証、その他関係者の意見を参考にする。

<泊地>

対象船舶の全長・満載喫水等に合わせ、泊地の拡大、増深を検討

<岸壁>

対象船舶の全長・満載喫水等に合わせ、岸壁の延伸、増深を検討

<荷さばき地>

岸壁延伸の背後地をシャーシ置き場に整備

<航路>

対象船舶の全長・満載喫水等に合わせ、航路の設定、増深を検討

